

# だんじょきょうどうさんかく 男女共同参画ってなあに？

～男女共同参画についての素朴なギモン～ Part5

『男女共同参画社会』とは、男性と女性が互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会のことです。

男女共同参画に関する三つのキーワードについて一緒に考えてみましょう。

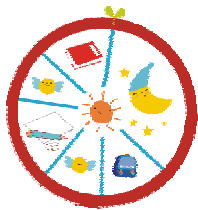
家庭や地域でみんなと一緒に考えることが大事ですね。

キーワード  
その1

## ワーク・ライフ・バランスは子育て中の人だけのため??

ワーク・ライフ・バランスとは、人それぞれがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることをいいます。希望する生き方のバランスは、環境やライフステージによって変化するでしょうし、「仕事優先」の時期や「子育て優先」の時期があっていいのです。

ワーク・ライフ・バランスの実現のためには、これまでの働き方を見直すことが大切で、企業の取り組みが不可欠です。企業もそこで働く人もそれぞれが効率性やメリットを意識しながら取り組み、初めて実現するものです。



ワーク・ライフ・バランスが実現すれば、育児や介護など家庭を大切にしたり、地域活動や趣味、自己啓発等に取り組むことができたりすることで、仕事以外の生活の満足度も向上し、仕事に対するモチベーションが高まるなど好循環を生み出します。企業にとっては、働きやすい会社として優秀な人材の確保や定着、社員の意欲向上につながり、持続的な発展が見込めるのではないのでしょうか。

キーワード  
その2

## DV (ドメスティック・バイオレンス) って夫婦げんかとうちがうの?

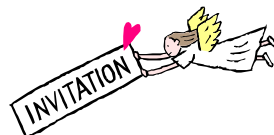
DVは、いつも一方的に向けられる暴力です

「夫婦げんか」とは、パートナー同士が対等な関係において意見をぶつけ合うことです。一方、DVは、常に力の強い者から弱い者へと振るわれる暴力です。DVには、殴る、けるなどの身体的暴力だけでなく、精神的暴力、社会的暴力、性的暴力、経済的暴力などいろいろなかたちがあり、被害者と加害者の立場が一方的な固定した関係で起こり、相手をコントロールします。夫婦などの関係では、体力的、経済的に男性が女性より力をもつことが多く、女性は弱者になりがちです。特に、精神的暴力などは、周囲の人はもちろん、被害者も加害者も暴力だと気付かないことが多いのです。

また、DVは夫婦間などにだけ起きているわけではありません。若いカップルの間でも起きています。これを「デートDV」といいます。

暴力は、人間としての尊厳を奪ってしまう重大な人権侵害であり、時には命を失うこともある犯罪行為なのです。

裏面もご覧ください



## ★どこにあるの?

姫路市男女共同参画推進センター“あいめっせ”は、姫路城の南にあるイーグレひめじの3階にあります。

## ★何をしているの?

### 学習啓発事業

男女共同参画の視点に立って、啓発講演会や講座・セミナーを開催しています。

### 情報収集・提供・発信

図書情報コーナーでは、男女共同参画に関する図書や雑誌、ビデオ等を収集し、情報提供を行っています。また、情報誌ウエブレット、あいめっせ通信、図書情報コーナー便り「ピュント」、ホームページなどで情報発信しています。

### 相談事業

『女性のための「相談室」や「健康相談」、「チャレンジ相談」』など相談事業を実施しています。

### 市民交流と活動の場

男女共同参画社会の実現を目指す市民団体・グループに、活動の場や情報の提供を行い、市民交流の促進とその活動の支援を行っています。

## ★どんな施設?

愛称“あいめっせ”は、「I message (アイメッセージ)」と「愛あるメッセージ」の両方の意味を込めています。

男性も女性もジェンダーにとらわれず、「私はこう思う・私はこうしたい」というメッセージを発信することは、男女共同参画のキーワードです。

“あいめっせ”は、男女共同参画社会の実現のための活動拠点施設です。性別、年齢などに関係なくどなたでもご利用いただけます。

原則として全ての事業が一時保育付なので安心してご利用ください。

## ★どなたでも利用できます

男女共同参画推進センターって女性のための施設だと思いませんか? 近寄りたいたいなあと思っている男性はいませんか?

“あいめっせ”では、男性向けセミナー(料理教室など)や講演会も開催していますので、お気軽にお申し込みください。また、図書情報コーナーでは図書・雑誌などの貸し出しやビデオ・DVDの館内視聴もできますので、ご利用ください。

映画上映会も開催しています。

事業内容など詳しくはあいめっせのホームページをご覧ください。お問い合わせください。



“あいめっせ”から  
最初の一步を♪♪♪

男女共同参画に関する  
疑問について一緒に学  
んでみませんか。



発行/姫路市男女共同参画推進課

姫路市男女共同参画推進センター“あいめっせ”

〒670-0012 姫路市本町 68 番地 290 イーグレひめじ 3 F

TEL(079)287-0803 FAX(079) 287-0805

ホームページ 男女共同参画推進課

あいめっせ

<http://www.city.himeji.lg.jp/2870803>

<http://www.city.himeji.lg.jp/i-messae/>

姫路市男女共同参画推進センター

**あいめっせ**

I-messae

Himeji City Gender Equality Promotion Center